タイ国における華僑社会の構造

---広 肇 帮 の 場 合----

内 田 直 作

ことわり

府新会県出身の華僑資本の前期的性格について明らかにしておいた。本稿に関連して参照して頂ければ幸いであ わたって「三藩市唐人街の社会構造」――(広肇帮の一典型――一、二、三、四、五、六、七)で概観した。 て、「広肇帮」をとりあげることとした。「広肇帮」については、先に本誌の第二〇号から第二六号まで、七号に 神戸大学国民経済雑誌、 の各帮とともに、まとめて後に論ずることとさせて頂く。また、タイ国の「海南帮(琼)帮」の場合については、 「広帮の進出」、ならびに 同第三章「華僑資本の前期的性格――マレイシアの陸佑財閥を中心として」に、 広州 さらに、拙著「東洋経済史研究Ⅰ」(千倉書房、昭和四十五年八月発行)の第一章、第三節において、 明治年間の 本号においては、前々号に引きつづき、客家帮の主として経済問題を取扱うことを予定していたが、それは他 「宮下忠雄教授退官記念号」(本年十月号)に掲載させて頂いた。本号では予定を変更し

る。

一 広肇帮の発展の経過

所在し、 州交易会が開催されている。広州府は珠江を中心として、西南方への西江のデルタ地帯の肥沃な稲作 地 帯 **海商都市としての広州**=広州、いわゆる広東は、広東省の東江・西江・北江の三大河の合流する珠江の北岸に 中世から近世にかけての帆船貿易時代に中国大陸の貿易都市として主要な役割を果し、今日でも毎年広 を擁

広州にはおよばなかったが、言語的に「広府話」を用いるところから、 肇慶府は、 広東省西北部から広西省に溯っていく西江の南北を占め、 両府は連合して「広肇帮」を内外各地に 自然条件的、 経済的に海商都市としての 58

農産品も豊富であり、内外交通の要衝でもあった。

形成する場合が少くなかった。

易を取締る市舶司の制度が存在していた。中世海上をへてのアラビア商人の渡来とともに、海商都市としての発 達をみていた。 唐末黄巣の乱のため一時衰退したが、 宗代開宝四年(九七一) には再度市舶司が 設置された。元 広州にはすでに唐代に、旧唐書巻八、ならびに新唐書柳沢伝によれば、玄宗の開元二年(七一四)に、 外国 貿

れ た② 祐二年(一〇八七)には、泉州に市舶司がおかれ、そのほか、明州・杭州・温州・密州にも市船司 制 度 が整備さ

フィレ だが、これらの中国の諸海商都市は何れも同時代十二、三世紀におけるイタリアのゼノア・ピサ・ベネツィ ンツェ等の海商都市とは、その都市構成の点で、非常な相違がみられた。後者のそれらは貨幣経済の進

洋の基本的な相違がみいだされる。(3) 得するまでにはいたらないで、ブルジョア革命の実現はみなかった。この点、中国の諸都市は古代の意味におけ 下に甘んじており、時としては官僚に対して暴動を起すこともあったが、ついに終始政治的都市自由の特権を獲 官僚政治の根拠地であった。都市の住民である商人階級は幾多の商税、または売買を強制する官市の制度の圧政 る都市国家でもなければ、 またヨーロッパ中世における都市法のごときものも知らなかったところに、東洋と西

か自主的に強固な自治機構を構築していたことはみすごされてはならない。 だが、中国では上層の官僚専制政治とは一線を画しながらも、民間商人社会は「潜運黙移」の態勢で、いつし

何れにもせよ、元代も旧制を踏襲して海上貿易を奨励して広州以外の七ヶ所に市舶司制度を設けていた。(4)

明代でも、洪武三年(一三七〇)広州・泉州・寧波に市舶司が設けられたが、明代では、 海外貿易は委縮して、

朝貢船でなければ互市貿易は許されなかった。(6) 市舶司制度は、単に中央の朝貢受理機関にしかすぎなかった。「貢舶と市舶は一事なり」であって、原則として

貿易独占団体としての「厦門洋行」が設置され、広州には、西欧諸国から来航する諸東インド会社との貿易を専 かれた。貢舶は衰退したが、かえって市舶貿易の発展をみた。貿易は三地方分離主義が採用され、浙江省の寧波 には長崎との弁銅貿易に従事する「両局(官商と民商)会館」がおかれ、 清代では、康熙二十二年(一六八三)に広東・福建・浙江の三省には海関がおかれ、翌康熙二十三年海 禁 がと 福建省の厦門には、 南洋に出海貿易する

市としての異常な発達をみ、英清間アヘン戦争におよぶまで存続した。省城外の公行制度とは別に広州省城内に 管する「広東十三行」、もしくは「公行制度」が広州省城西関外珠江に面するところに設置され、 は、「郷帮」でなく、「業帮」の集成団体としての「西共堂七十二行」がいつしか成立し、後の広州市商会(一九 広州の海商都

広州帮としての西共堂七十二行がいかに有力なものに成長していったかは、一九○五年アメリカの中国移民排

○五年創立、創立当初名、広州商務総会)となり、有力な広州帮としての商人社会が形成されていた。(8)

動をアメリカ大陸各地・東南アジア諸国・日本・中国各開港都市に進出していた本帮のネット・ワー 斥法と、アメリカ資本による粤漢鉄路(広州――漢口) 建設に反抗して、中国としては始めての対外ボイコット運

朝官僚政治の圧力に屈服せしめられ、その後の辛亥革命を促進せしめる結果となった。(タ) に随伴するか、自主的に国内の厦門・上海・漢口・重慶・牛荘・煙台等の諸開港都市に進出するのみならず、海 めることに成功した。省城内外の広州帮は株式資本を募集して粤漢鉄路建設の自弁経営に一旦は成功したが、清 **広肇帮の進出**=広州商人は外国貿易の実際と外国語に習熟することからして**、**香港方面に根拠をおく外国資本 対米ボイコットを効果的に展開した。移民排斥法の廃止には成功しなかったが、粤漢鉄路建設権を放棄せし クのもと

60

禹県・順徳県の三邑集団のほかに、広州西南方の西江デルタの稲作地帯の新会県・台山県・開平県・恩平県の四 外のアメリカ大陸・オーストラリア・ニュージランド・インドネシア・ビルマ・フィリピン等の東南アジア諸国 の開港諸都市のみならず、奥地開発にも進出した。商人を主体とする珠江沿岸の広州省城に近接する南海県・番

もしくは客家専住の赤渓県・**肇慶府の鶴山県を**ふくめての六邑集団(古岡州六邑集団)は重労働者、

しは手職人として進出していった。また、肇慶府の西江南方の高要県・高明県等からも料理業職人、ないしは重

労働者として、とくにアヘン戦争による開国後積極的にその進出をみていた。 出先の各地には、 広肇会館(バンコック)・広肇公所(上海)・広業公所(神戸)・広東会館(厦門)等、 名称は必

ずしも一様ではなかったが、広肇系集団の勢力は開国以降辛亥革命前後あたりまでは、進出各地で各帮を圧倒

,

設立、現存)、太古洋行=Butterfield & Swire(一八六七年設立、現存)、泰和洋行=Reiss & Co.(一八四六年設立、 一九二三年整理)等のイギリス系資本は輸出入貿易・海運・保険・倉庫・埠頭・工場等を創設する場合、広州人を 上海広肇公所の成立=イギリス資本の上海進出に際して、 怡和洋行=Jardine, Matheson & Co. (一八三二年

所有地十畝を銀三万一千両で買収していたものを、広肇公所建設のため原価で譲渡をうけることとして、同帮人 広東出身の葉顧之が上海の知県として赴任をみるとともに、 館の建設をみていたが、太平天国の乱の際に兵火にあって焼失したため、同治十一年(一八七二)におよんで、 仲立人の一変型としての買弁=Compradore として大いに活用していた。 上海開港初期には、商人・官吏の外省から来集するものは広肇両府人がもっとも多数を占め、 徐雨之・潘爵臣らとともに、二擺渡地方の呉氏宅の 県城内に広肇会

61 —

六 た。同公所の「規条開列」によれば、公所は公事の集義するところであって、意見の一致をみない場合は十人中(含) 肇両帮の経理のもとに、 達から、 七人の意見の一致、 一万八百両を募金し、不足分は麦加利銀行=The Mercantile Bank から土地を担保として調達し、広 公所は保釈を申請し、 上海広肇公所を再現して同郷連絡、外侮防禦、公益促進に役立たしめられることとなっ すなわち多数決でによることとされていた。罪なくして他人に欺侮されるか、拘引され 同郷店舗をして保人を立てた。ただし、官府への訴訟の案件に対しては、公所

は不問に附することとしていた。 タイ国における華僑社会の構造

表決に附された。 普通一般の事件は熱心な議員の処理にまかされ、重大な要件は董事と議員に通知して、臨時会議を開き、公同 公所の事務繁雑の際は分科して、協力により処理した。紛争の生じた場合は、訴訟によらない

こととしていた。董事数は三○名、議員数は一五○名で、毎年十二月に次年度の董事・議員を公挙することにな で公平に排難解紛することを原則としていた。大集会議で要件の通過をみない場合は、記名投票の多数決による

っていた。 公所・義学堂・山荘と、そのほか寄附金の財政報告については、四人の大司月が春季・夏季・秋季・冬季につ

としては、「嶺南山荘」と「広肇山荘」とが設けられていた。 ていた。同公所は、三元宮内と、六済堂内に「広肇義学堂」を設置し、医療に関しては広済医院があった。(m) いて監査し、その収支・実存・虧欠・産業・往来存欠項について、毎年発行される進支徴信録に正確に報告され

62

公司の創設者の郭泉・郭順一家、 百貨公司の経営者の周寿臣・陳炳謙・労敬修、永安百貨公司・永安水火保険公司・永安人寿保険公司・永安紡織 怡和洋行=Jardine, Matheson & Co. の買弁でもあり、怡和紗廠有限公司の

当時の上海の広肇帮の指導者層としては、南洋兄弟煙草公司の股東の簡氏一族(南海人)、先施百貨公司・新新

革命の成立後は地元の江蘇・浙江の江浙財閥、ことに浙江省の寧波帮の進出によって、その勢力の交代となり、 董事でもあった潘志銓・潘澄波(新会県)の一族等が、上海初期の経済建設に大きな役割を果していた。後年辛亥

広肇帮の後退をみていった。 以上、戦前の「上海広肇公所」について、瞥見したが、右は当時の国内主要開港諸都市のそれらと、その概容



「吉隆坡広肇会館七十週年紀念特刊」 一九五七年出版,第一頁所載

おける

「泰京広肇会館」の現状とも、

なんらか =

わ

るところはなかったといって差支えない。

経過

構と職能とも、

ほぼ共通し、タイ国バン

ッ

ク 0

太平洋沿岸諸国の諸都市における広肇帮集団

は共通

それはまた今日の東南アジア諸

国 カュ

6

進出より遅れていた。 進出は、 他帮に先んじて、 広東省西南部の 本国における太平天国の乱(一八五〇—一八六四)、 応落着をみてからであって、潮州帮や客家帮 タイ国への広肇帮の進出=広肇属のタイ国への 光緒初年(一八七五)ごろからであって、 泰京広肇会館の成立 西路事件(一八五四―一八六七)の だが、 集団組織の結成には

省新会県人、一九〇四没)らによって、 広東省台山県人、一八四八−一九○六)、 「王晋郷」(広東省東莞県人)、 光緒三年(一八七七)広肇帮 鐘超灼 龔珍保(広東 広肇属の集 (福如、

領袖

0

中するチャルクルン路(石竜軍路)に「広肇別墅」を創建した。この広肇別墅は、同郷の情谊の連絡、自治団結の ほか、広肇山荘(墓地)、広肇医局・広肇公学・保良局(騙来婦女子の保護)、排難解紛の仲裁公断処等の公益諸事

業の設置を行っていたが、政府に登記した法定団体でなく、本国の場合と同様自然的・自主的にいつしか自治機

構が固められていった。本国民間社会での慣行がそのまま踏襲されていた。

れた。過去の別墅経費が富商・商店・工場の有力者達のみの負担によっていたが、当時の不況からして、広肇帮 九一九年には、「広肇別墅」の名を取消して、 広肇公学・広肇医院総弁事処 (簡称、広肇総弁事処) と改名さ

めて政府に登記し、翌二十五年(一九三六)五月、「泰京広肇会館」を正式名として、登記設立された。

五五年度)を算している。(16) 開設当時の広肇人は二、○○○名程度であったが、G・W・スキンナーの 統 計 で は、タイ国における広肇帮人 全員の経費負担による財政改革と、公益諸事業の拡大化をはかった。民国二十四年(一九三五)におよんで、始 同会館は、バンコック広肇帮の集中地帯のチヤルクルン路に設置されて いる。光緒三年(一八七七) 広肇別墅 潮州系(二二九万人)、客家系(三七万人)、海南系(二七万人)についで、第4位で一六二、〇〇〇名(一九

64 ---

(他省帮)、ことに寧波帮に圧迫され、広肇帮勢力の後退をみてきていることも軌を一にしている。このことは、 本会館の成立経過と、 その職能は 前述の上海広肇公所とかわるところなく、 また広肇帮が上海で 漸次外省帮

されえないが、宣統三年(一九一一)広肇別墅内に汪精衛らを主持として、華益学校の設立をみたが、 三字 経 後述するように、広肇系が概して保守的特性がつよく、近化代への転換に立ち遅れている結果といえよう。 **広肇公学の成立**=清末におよんで学校の設立に迫まられたが、多くは私塾に類するもので、今日では明らかに

求標(新会県人)、南洋兄弟煙草公司等の出捐によって三層洋楼の建設をみ、 ての七○名定員の「明徳学校」が広肇別墅内の現在の広肇医院の地に設立され、その翌年さらに規模拡大して黄 四書等を科目とする程度にとどまっていた。民国三年(一九一四年) におよんで、改めて「広肇公学」の前身とし 旧四・三制(初小四年・高小三年)か

一九二四年には六・三・三制を採用して――、学生数は三百余名に増加していた。一九三一年には、別に七

会館の接弁するところとなった。 オン路に設立されていた潔芳女校を吸収し、華南学校のあとに両校は合併して「広肇公学第二校」として、広肇

校」の成立をみた。さらに、同年先に一九二五年に梁氏宗祠内に設立されていた華南学校と、一九二六年にスリ 星媽処に設立されていた 「坤徳学校」(女子) が明徳学校に合併して 男女同学とし、 一九三二年 「広肇公学第一

小学校のみであったが、タイ国教育部の七年制に対して、改めて一九六五年二月、広肇中学=Sawang Weltana もと広肇山荘のあとに新校舎が開設され、「広肇学校」=Kwong Chow School と改名された。当時は四年生の タイ語教育が推進され、華校が圧迫されるとともに、広肇公学は一九三九年十月閉鎖せしめられた。(タン) 復校運動が起り、一九四七年三月から開学したが、学生数は漸く二百名程度であった。一九五四年六月、 第二次大

65

教師に比較して華文教師の優遇と資格獲得の困難なことも、その傾向を深めている。漸く家庭教育と寄宿舎制度 ぎない。華文の学修が困難であることからしても、子弟達の華文教育の程度が漸次おちていき、さらに、 度にのみ制限されていることである。さらに、各大学専門校においても、華文は選修科としておかれているにす なお、今日のタイ国における華校に関する大きな問題は、タイ文教育に重点がおかれ、華文教育は週五時限程

タイ国における華僑社会の構造

Middle School を広肇学校内に併設した。

によって、その欠陥を補完することにつとめている。さらに、財政難がその困難を加重せしめている。

要に迫まられている。かつ、現地文化よりも黄帝の子孫としての中華文化に固執するだけに、華文教育が枠外に 華僑がタイ籍を取得しても、その社会経済活動が広汎な地域に分布する組織網を活用する場合、当然華語の必

推進されていることは、ことに保守的な広府話に固執する広肇帮では否定されえないのである。 **広肇墳場**(広肇山荘)=海外で中国人の死亡した場合、その精霊信仰からして、死体に宿る魂魄の愛郷心を充す

であって、光緒十年(一八八四)シーロム路にあった。 初めは広肇学校内に鐘超灼(福如、台山県人)らに よって に、不可能となって、居住国の墓地に埋葬することを余儀なくされていった。広肇墳場の最初の名称は広肇山荘 ため、棺柩に収め、 故郷へ回棺する事宜がみられたが、この故郷への運棺の事宜は中華人民共和国の成立ととも

設けられていたが、民国二十一年(一九三二)に、環境衛生のためと面積狭少となったため、

黄求標(新会県人、

66

墓地を拡

大して、総面積一〇、六五一哇とした。なお、面積の余地がなくなったため、 民国五十三年(一九六四) バンコ ックから78キロ離れたところの仏統甘烹盛地区に、二〇〇菜の巨大な面積を購入することとなり、「建設仏統新

肇墳場」が新設された。民国三十七年(一九四八)には、 さらに理事長黄鴻秋(台山県人)らによって、

一八六○──一九四一、建築業者)らによって、郊外の遠く離れた角賛区に、七、七○○哇の広大な面積をもつ「広

この墳墓の建設には、資本家層から、下層の労働者・職人達にいたるまで、「有銭出銭、有力出力」の原則で、

坟場計画委員会」が設置された。

四六名を算している。 同帮全体の総力をあげて、 推進された。なお、同帮の一九五八――六七年におよぶ一〇年間の死亡者数は二、四

(一九○三)同郷の鐘寿山・梁寿山らの領導のもとに、三○、六○○バーツをもって「広肇医局」 広肇医院の設立=バンコックにおける広肇帮は、他の各帮に先だって、広肇別墅落成後十七年、 を開設した。

| 当初は規模小であって、貧病同郷のためのみの診察、入院を目的としていた。(20)

賓(潮安県)、 発起人として設立された。 潮州の韓江派(澄海・饒平・潮安の三県)を主体として、 客・福・広各帮の参加をみて この広肇医局創設の直後、光緒三十一年(一九〇五)に、全僑性的立場で「泰京天華医院」が、 三角路に劉継 五淼源(梅県客家)、 高暉石(澄海県)、王杏洲(中山県)、劉聰敏(厦門)、 張見三(潮安県)の六名を

七〇年設立)、シンガポールの「同済医院」(一八六七年設立)をモデルとする社会的、 時としては 政治的なウェイ の創設費は、一五三、二二〇パーツを算していた。この天華医院は、 香港の「東華医院」(一八

67

トをもつものでもあった。香港の「東華医院」の董事会のごときは、同地の中国人社会自治機構の中心的存在と「忿?」

全僑性的「天華医院」の創設をみても、広肇医局はそれに吸収されることなく、その後独自の発展をとげ、広

しての役割をも果している。

選ばれていた。現在では、「西医部」、「X光室」、「化験室」、「助産部」、「中医部」によって組織されている。 **肇帮の帮的団結性の強固さを明らかにしていた。民国二十一年(一九三二)広肇別墅が「広肇公学医院総弁事処」** された医院として整備された。 ほか、西医部・女留医室・助産部が新設された。その後、民国四十二年(一九五三)には、洋式三層 楼の 現代化 に改組されたときに、医院の拡充をみ、広肇医局を「広肇医院」と改名した。それまでの漢方医術による治療の 同帮の個人・商号・工友等の合力によるものであった。 医師達は同帮の人材から

財政的には、学校と医院は収支相償わないが、墓地と福寿会(ギルド保険)の経営の方はかなりの収支の余裕を

みており、学校、医院に関する会館経費の不足額を補い、さらに富商巨賈の出捐で補塡されている。 以上、広肇会館の成立経過と、その三大事業としての広肇学校・広肇墳場・広肇医院の成立拡充について概観

三 その構造と職能分析

した。以下、本会館の構造と職能についてみていこう。

四邑帮の優位=「泰京広肇会館」の創弁人のうちには、王晋郷(東莞県人、恵広堂薬材綢緞業、一九一〇没)がい

地別に観察すると、 は、本会館創立当初の広肇別墅時期の初代からの総理・主席・理事長を歴任してきた二二名について、その出身 るが、他は四邑(新会・台山・開平・恩平の四県)が多数を占め、それにマイノリティーとしての三邑(南海・番禹 |順徳の三県||と、肇慶府集団から成立している点は、サンフランシスコの唐人街とも共通している。そのこと||編徳の三県||と、肇慶府集団から成立している点は、サンフランシスコの唐人街とも共通している。 (31) 台山県出身者 次の通りとなる。 一二名

68

新会県出身者 四名 四邑集団計二名 南海県出身者 二名 三邑集団計三名

三水県出身者

一名) 広州府集団計一名

の最上位団体の「三藩市中華総会館」の総董の地位を、輪番制で台山系(寗陽会館)が、一〇回中五回を占めるこ 台山県出身者が圧倒的多数を占めていることは、サンフランシスコの場合と共通している。サンフランシスコ

州府属のものがもっとも多数を占め、会員数の八○%を占め、しかも「吉隆坡広肇会館」に下属する一四会館の とと相似している。 だが、西マレイシアの首都のクアラルンプールの「吉隆坡広肇会館」の場合は、タイ国の場合と相違して、広

すぎない。同じく四邑でも、新会県人を主体としている点で相違をみている。肇慶府属のものは、「高要会館」 うち、広州府系一二会館、肇慶府系は二会館にすぎない。その県別会員数で最大多数を占めるものは、 (新会県) で三千三百余名、 それをつぐものは、「順徳会館」二千九百余名等で、 台山会館の会員は九百余名に 岡州会館

69

何れにもせよ、「泰京広肇会館」の場合については、台山系を主体とする広州府集団が圧倒的で「広肇会館」

二百名、「鶴山会館」八百余名にすぎない。(一九五二年度)(空)

というよりは、「広州会館」と呼称しても差支えない実体を保有している。

その「九十週年紀念刊」(民国五十七年出版)に掲載されている「参加敬老会寿翁寿姿姓名一覧表」には、 出身地が明記されており、一応参考のためそれらを出身県別に分類すれば、次の通りとなる。 その会員数と出身地別は明らかにしえないが、「泰京広肇会館八十週年紀念刊」(民国四十七年出版)と、 各自の

八十週年紀念刊(七〇才以上) 会員数 九十週年紀念刊(七五才以上) 出身県 会員数

	m & 1	】 (三:			増城県	東莞県 七名 「広ヶ県 「広東県	中山県 一二名 大州守属 一 花州守属 一 花州守属 一 花州守属	東莞県) (中=	順徳県 一二名 順徳県	番禹県 一四名 三 邑 番禹県	南海県 一五名 南海県	恩平県 一七名 恩平県	開平県 六三名 開平県		台山県 五〇名 台山県
て は は り り り り り り り り り り り り り り り り り	型山県	四会県	肇慶県	県	県	県	県	県	山県	県	県	県	県	県	桌	県

 肇 慶
 二名

 | 高野県
 二名

 | 広西省
 一名

 | 本西省
 一名

前表は七〇――七五才以上の老年者につてのみ出身地別で、全体の明確な実態を把握しえないかも しれ な

計 二三八名

総

計 二五二名

回で、総会員数のうちでは、台山県出身者が第一位を占めるものとみて差支えない。 が、そこでは開平県が第一位で、台山県は第二位となっているが、総董の選出回数は、 の第一位、三邑集団は二桁で第二位、その他広州府属のもの何れも第三位で、広州府系集団としての実態を明ら 両表とも、四邑集団が三桁 開平県二回、台山県一二

71

二名で、四邑・三邑・肇慶各集団の連合の体制が保持されている。 台山県集団=現在の十八屈理事は、理事長に台山県・副理事長は順徳県出身一名、 肇慶府高要県出身一名の計

かにし、肇慶府属のものは有力集団を形成するまでにはいたっていない。

て、山多く水少い荒蕪の地であって、客家との土客の闘争のもっともはげしく戦われたところでもあって、 四邑集団のうち、ことに台山県出身者の支配が目立っているが、 台山県は西江デルタ地帯を少しく西方に離れ

はもと八十四万余を算したものが、漸次七十余万人へと減少し、早くから海外進出を余儀なくされていた。 コックでもっとも早く会館を組織するのみならず、シンガポールが一八一九年開港とともに、最初に上陸したの 台山県人の曹亜志であり、曹家館を創設していた。(38)

重労働者・職人・雑業者等として進出し、本国の台山県は華僑送金によって、生活を維持する非生産的華僑地区 その他、 米大陸のカナダ・アメリカ合衆国のほか、オーストラリア・西マレイシア・インドネシアの各方面

として著名であった。 精米業・新聞出版・製材業・建築業・家具製造業等へと発展していったが、最近は上海方面からの近代的な江 タイ国では、重労働者というよりは、職人的で、木工・機器工・印刷工から銅鉄行・木行

浙資本におされていき、その中心的な事業は機器業のみにおいて他帮を圧倒している。現理事長は、

洋行買弁出

身で運輸・貿易・建築業を自家経営している。華僑資本が伝統的職種から開放されて多角的な発展をとげてきて いることも、もちろんみすごされてはならない。 会館の役員=会館の役員には、 現在の一名の名誉理事長黄宣義(新会県)は、 初代理事長黄求標の長男(木匠店

中華総商会監察委員・広肇学校校董会主席、本会館第七―一一届、すなわち一〇年間も理事長をつとめ、会館代 建築業経営一九四一没)であって、製材・木材有限公司を経営するほか、火鋸(製材)公会司庫、 天華医院董事、

72

理事長として、専ら会館の諸事業のために、出銭出力の労をつくしている。 副理事長は、 前述の通り三邑集団・肇慶集団の各一名であり、そのほか秘書・財政 ・審計・各一名、 常務理事

表として多方面的に重要な 役割を果している。 理事長黄雲快(台山県) は本会館の 一四・一五・一六・一七届の

顧問一名がおかれている。 理事一三名をもって理事会が構成されている。そのほか、監事五名、広肇廟産保管監察と参事六名、 法律

数のものの選出をみており、各事業は綿密に遂行されている。なお、ここで女子委員がかなり多数を占めている(②) 会館の学校教育・医院・山荘の三大事業運営のため、男子委員一二二名、女子委員一〇五名、 計二二七名の多

する場合、正確な算出は省略したが、女子会員数の方が若干上まわるようにさえみられる。(ヨウ) ことについては、番禹県・順徳県方面からの独身女性が富裕家庭の奴隷的とさえみられる終身不婚家事使用人と して、ごく少数は小販・仕立職・その他職人として進出するものも少くない結果とみられる。 バンコッ ク に は 「番禹会館」の設立をみていないが、マレイシアのそれの一二二頁にわたる多数の会員登記における姓別を概観

設けられているものとみられる。 本会館の委員制の分科は明らかにされえないが、小・中学校・医院・墓地について、それぞれの分科委員会が

は、六、○○○バーツが贈られ、送葬に遺憾のないようにされている。一九六○──一九六七年にわたる収入総 は一名について各入会者は五バーツを支払い、総額の一○%は会館の公共費用にあてられる。死亡者 に 対 し て 福寿会=そのほか、ギルド保険に該当する「福寿会」組織があって、入会基金三五バーツ、死亡会員あるとき

73

るときは、その次の月収実額を平均分配することにきめられている。 如上、広肇会館は同郷会員の養生送死について各般の社会福祉を主要任務とし、 有銭出銭・有力出力の原則に

ッを算して、会館の経費不足に大きく寄与している。但し、天災・戦災・流行病等に際して、多数の死亡者のあ 額六一四、一六九・二○バーッ、支払総額は二七四、二三二・八○バーッで、残高は三三九、九三七・四○バー

固めている。かつての本国民間社会における広肇系諸団体のうち、業帮的集成団体の広州七十二行のみは例外と ック・グループとしての実態が明らかにされる。だが、それが帮派的存在として批判されがちな個体としてのみ よる相互扶助団体としての構造と職能をもつ郷帮的集団としての、帮派的、もしくは個体的存在としての基盤 伝統主義な郷帮的構成を保守している。華語とは大いに相違する「広府話」と、 特殊な慣習をもつエスニ

機能するものでないことを以下簡単にふれておこう。

兀

バンコック華僑社会における広肇帮の相互関連機構

に、下属姓氏団体の一例としては、台山県を主体とする四邑集団が優位を占め、同様な傾向をもつサンフランシ 「泰京広肇会館」それ自体は、広肇学校・広肇医院・広肇墳場をもち、自帮の社会福祉と団結を固くする以外

スコ・バンクーバーにおけると同様「黄姓」の大族が優位を占めることからして、下部の血縁的団体として、「泰

国黄氏宗親総会」がある以外に、四邑集団のみで構成される「泰国黄江夏堂」があって、 理事長黄永康(新会県

州江夏堂」とも同様の構成をもっている。(※) 同窓会としては、 潮州系の黄姓は、 顧問兼校主黄鴻秋(台山県人)で、それ自体で「居正学校」を経営している。 別に「泰国黄氏江夏慈善社」(理事長、黄同青、掲陽県人)をもち、それはシンガポール 「泰京広肇校友会」があり、 理事長は李子逢(粤籍)、副理事長は黄子清(開平県人)と李林 の「潮

74 —

衍(恩平県人)である。 その勢力は、 潮州系の 培英学校同窓の形成する培英ブロックに遠くおよばないことはい

四年度の董事数は、潮州系 七名・客家系 四名・広州四邑系 三名・海南(琼州)系 三名・福建系 二名・江浙系 一 のには、「天華医院」(一九〇五年創立)や「報徳善堂」(一九一〇年創立)等がある。 医院慈善機関としては、かつての本国の広州市における九善堂・広済医院の場合と同様、広肇帮の参加するも 嘉応州客家一名、厦門人一名と、広州中山県出身の王杏州一名計六名で、全僑的性格をもっている。 前者の創弁人は、 潮州 一九五

名・台湾系一名と、バンコック華僑社会の勢力関係に比例して選出されている。(3)

は嘉応州客家の伍淼源がいるにすぎず、もっぱら潮州系ともみられた。だが、一九七二年度の董事について、計 慈善機関として社会的に大きな役割を果してきている。その発起人一一名のうち、一○名は潮州人、 「報徳善堂」(一九一四年設立)は、 医院のほか、 山荘 (墓地)、火災・飢饉・随身証問題等にいたるまでの救済

嘉応州客家系一名、 潮州系は董事長陳振敬(饒平県人)以下計一〇名、ほか広州四邑系一名、海南系一名、 台湾系一名と漸次潮州系を中心としながらも、 全僑性を若干もたさしめるようにかわっ

全僑性ではあるが、台山県出身の譚義操(凉茶行経営・別称・凉茶大王)が理事長の地位を占めている。 仏教思想が支配し、 前二者にもその傾向がみられるが、 例外的に道教信仰の「玄辰善堂」では、

漢鉄路風潮の場合にも、 これらの善堂は社会的慈善機関である以外に、政治的ブロックとしても作用し、清末広州九善堂七十二行の粤 九善堂の政治力は明白にされている。

むしろ、それにかわる最高集成団体として地位は「泰国中華総商会」こそが保持している。その名称 から すれ(%) られるバンコック華僑社会の最高集成団体としての実体はなく、黄魂中学を経営しているが、一部政治的に偏倚 年孫文・汪精衛らによって、全僑的に設立された政治色の濃い「中華会館」があるが、今日では、その名称にみ した団体として残存しているにすぎない。広肇帮との関係はみられず、客家系と海南系の参加が目立っている。 自帮に閉じこまらないで、徹底的に縦横の各諸団体への代表派遣によって、各帮個体の集成力が形成されてい その最高集成団体としては、バンコックでは「泰国中華総商会」(一九一〇年創立)がある。 別に、一九〇七

タイ国における華僑社会の構造

75

側面をつよくもっているが、その実体は、各郷帮から選出された代表達によって構成され、政治的、 総合的経済団体としてみられるが、バンコック華僑社会の自治機構の最高集成団体であって、経済的活動の 社会的機能

をも果している。一九六九年度の 役員五〇名のうち、 潮州帮は主席黄作明(澄海県人)以下計二九名、 客家帮七 広肇帮は、バンコックでもっとも早く会館を組織し、潮州帮につぐ勢力をもっていたが、今日では戦後進出し 江浙帮四名、広肇帮三名、海南帮二名、福建帮二名、台湾帮二名、不明一名となっている。 (37)

を占めていた広肇公所が漸次江浙帮、ことに寧波帮とその地位の逆転をみていった経過とも共通するものが、バ てきた近代性に富む江浙帮におされがちなことが、右の帮別役員数にも観取される。上海租界経済の初期に優位

ンコックの場合にも明らかにされうる。

何れにもせよ、バンコック華僑社会の自治機構は連合的に強固に形成されてきている。かつて、

76

横行する海賊に対する防衛と商権独占のために、ハンザ同盟を形成するにいたる経過を想起せしめる もの が あ と解釈する以外にはない。それは、あたかも中世北ドイツのバルト海沿岸地方のリユーベック以下の諸都市が、 以降から「潜運黙移」のうちに、身につけた伝統と慣行の表現としてその強固な自治機構の成立をみてきたもの 官僚専制政治の抑圧を防衛するためであったが、海外の華僑社会では、居住国の政府弾圧と、周辺諸国の変転き る。なお、重要な広肇帮の経済活動面の実態観察は、最初のことわりにも述べたごとく、他の各帮と総括して明 わまりない政治情勢に即応するための自衛と、華僑経済社会の発展を企図するために、 歴史的に少くとも唐宋代

らかにすることとしたい。「泰国中華総商会」についても、

市舶司の創設された年代は明らかでないが、常設されるにいたったのは、玄宗開元以後のこととされている。右に

別稿にゆずることとする。

ついては、藤田豊八著、「東西交渉史の研究」南海篇、第二八頁以下をみよ。

- $\frac{2}{2}$ 当時の貿易制度については、支那研究第三四号所載、内田直作論文「中国対外貿易発達過程の考察」臼のうちに詳 説しておいた。
- 3 Max Weber, Gesammelte Aufätze zur Religionssozologie, I, Tübingen, 1928. S. 291.
- (4) 武育幹著「中国国際貿易史」第二五——二八頁。
- (5) 明史食貨志、市舶司の条、広東通志、巻二八、明史外国伝仏朗機の条。
- $\widehat{6}$ 支那研究、第三七号所載、内田直作論文「明代の朝貢貿易制度」のうちに詳説しておいた。
- 8 7 内田直作著「東洋経済史研究Ⅰ」千倉書房、昭和四十五年八月刊行、第九章、「清代の貿易独占機構」第二九○− 続文献通考、巻二六、市糶考。
- 二九一頁。
- 10 9 上海広肇公所丙辰年(一九一六)徴信録をみよ。なお、戦前上海寧波路、上海銀行五階に掲載されていた筆者の筆 内田直作著、前掲書、第七章「粤漢鉄路風潮の経過——辛亥革命の一断面」のうち明らかにしておいた。
- 録した「上海広肇公所縁起」の記録には次の通りに記載されていた。

上海広肇公所縁起

益会陸続籌還抵款此後凡広肇両府之事俱帰公所経理聯郷里而禦外海公益誠非浅焉同人等撥厥来追懷往哲爰叙縁起 之君等三人合置呉宅産業照原価譲出作為公益之用三人各捐銀千両首為之倡陳善昌江裕昌等各踴躍書捐当晩己集得 三万一千両未幾諸同郷剏議公時葉君顧之権知上海県事同与是議徐雨之君令四叔栄村唐景屋諸公創捐集款設席於雨 清同治十一年壬申創議成立広肇公所縁起先時徐君雨之与葉顧之潘爵臣二君合買二擺渡地方呉宅一所計基十畝価銀 | 万零八百両続捐亦近万両所短之数擬将産抵於麦加利銀行継由唐茂枝韋文圃周雲甫諸君与雨之君復議創集同郷之

以誌景仰

中華民国二十二年三月

上海広肇公所同人敬立

 $\widehat{12}$ 11 前掲書、第七頁、民国元年(一九一二)新造規則、第五、六、七、十一条をみよ。 前掲書、第六頁、「規条開列」一、四、五条をみよ。

(4) 前掲書、第二三―三七頁。

13

前掲書、第一〇一三七頁。

- $\widehat{16}$ 15 G. W. Skinner, Chinese Society in Thailand, Ithaca, 1957, p. 212 「泰京広肇会館八十週年紀念刊」一九五七年刊行、所載、梁朝英、「八十年来之広肇会館与其事業.
- 18 17 前掲書、「泰京広肇会館八十週年紀念刊」所載「学校之部」をみよ。 「泰京広肇会館九十週年紀念刊」一九六九年刊行、馬秀卿「五十六年来之広肇学校」(一九一二—一九六八) をみ

- 78

- 20 19 前掲書、「泰京広肇会館八十週年紀念刊」所載、「五十四年来之広済医院」(一九○三−一九五七)をみよ。 前掲書所載、「八十四年来的広肇墳場」第一—五頁。
- $\widehat{21}$ 「泰京天華医院、慶祝創院五十週年、新院落成揭幕紀念刊」一九五四刊行、序、ならびに序二をみよ。

前掲書、「泰京広肇会館九十週年紀念刊」、所載「六十四年来之広肇医院」第一―四頁。

22

24 23 前掲書、「今日之広肇医院」の部をみよ。 「経済研究」第二、一二号所載、内田直作研究ノート「三藩市唐人街の社会構造」⊖、⊖をみよ。

- $\widehat{26}$ 前掲誌、成城大学「経済研究」第二一号所載、内田直作「研究ノート」第一〇八-九頁をみよ。

「吉陵坡広肇会館七十週年紀念特刊」、一九五七年十一月出版所載、梁致雲、「縦組織会館談到華人南来前後」第九

28 「馬来亜台山会館連合会第三届特刊」一九五五年一月出版、第一六頁。

三頁。

- 29 前掲書、「泰京広肇会館九十週年紀念刊」(七)、(八)の項をみよ。
- 30 「汎馬来亜番禹会館連合会特刊」、星加坡一九四五年刊行、所載「会員登記」、第一八一―三〇二頁。
- 32 前掲書、「泰京広肇会館九十週年紀念刊」所載「十年来之広肇会館」第一一二頁、ならびに「泰京広肇会館福寿会 組織章程」第八―九頁をみよ。 「潮州江夏堂九十五週年紀念特刊」、新加坡、一九六二年三月刊行をみよ。
- 35 $\widehat{34}$ 33 前掲書、内田直作著「東洋経済史研究、Ⅰ」、第七章、「粤漢鉄路風潮――辛亥革命の一断面」をみよ。 前掲書、「泰京天華医院、慶祝五十週年、新院落成掲幕紀念刊」所載、泰京天華医院第四十三屈董事名籍表をみよ。 「泰華僑団名録」仏広二五一四年(一九七一年)出版、第一九頁所載「華僑報徳善堂」第一九屈董事をみよ。

79

37 「泰国中華総商会会員名録」一九六九年刊行、所載「本会新一屈会董芳名録」による。

「泰国中華会館六十週年紀念特刊」一九六七年刊行、「本会名誉顧問」の条をみよ。

36